

意見書案第32号

子ども手当の財源の全額国庫負担を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成22年12月10日

川崎市議会議長 潮田智信様

提出者 川崎市議会議員 大島 明

〃 岩崎善幸

〃 竹間幸一

子ども手当の財源の全額国庫負担を求める意見書

国は、平成22年度から導入した子ども手当について、全額国庫負担で実施するとの方針を繰り返し表明してきたが、平成22年度予算では暫定措置として地方負担約6,100億円が盛り込まれた。

国は、子ども手当に係る地方負担を平成23年度以降は継続しないことを明言していたにもかかわらず、来年度以降も地方負担を求めることに前向きな考えを示している。

子育て支援について、地域の実情に応じ創意工夫を発揮できる分野は地方公共団体が担当し、子ども手当のような全国一律の現金給付については国が担当すべきである。地方との十分な協議もないままに、子ども手当に係る来年度予算においても地方負担を継続させることはあってはならない。

よって、国におかれては、平成23年度以降の子ども手当の財源について、当初明言していたとおり、地方に負担を求めることなく、全額国庫負担とされるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣 あて

財務大臣

厚生労働大臣

国家戦略担当大臣